

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年1月18日

【発行者名】 東京海上アセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 取締役社長 大庭 雅志

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目8番2号

【事務連絡者氏名】 尾崎 正幸

【電話番号】 03 - 3212 - 8421

【届出の対象とした募集(売出)東京海上・グローバルヘルスケアREITオープン(為替ヘッ
内国投資信託受益証券に係るファジあり)(年1回決算型)
ンドの名称】

【届出の対象とした募集(売出)当初自己設定 100万円
内国投資信託受益証券の金額】 継続申込期間 上限 1兆円

【縦覧に供する場所】 該当なし

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成28年10月3日付をもって提出した有価証券届出書(以下「原届出書」といいます。)について、原届出書記載事項の一部に訂正すべき事項があるため、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部_____は訂正部分を示し、<更新後>に記載している内容は、原届出書が更新されます。また<追加>の記載事項は原届出書に追加されます。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1 ファンドの性格

(1) ファンドの目的及び基本的性格

<更新後>

(略)

ファンドの特色



世界(日本を含みます。)の金融商品取引所に上場(これに準ずるものを含みます。)されているヘルスケア関連の不動産投資信託証券(以下、「ヘルスケアREIT」といいます。)を実質的な主要投資対象とします。

当ファンドにおけるヘルスケアREITとは、以下のようなものをいいます。

- 主として高齢者向け施設、医療用ビル、病院、看護施設およびライフサイエンス[※]等のヘルスケア関連施設に投資するREIT
- ヘルスケア関連施設への投資割合が高いまたは今後のヘルスケア関連の成長を享受することが期待できると判断するREIT

※ライフサイエンスとは、主に基礎研究を行うバイオテクノロジー企業等向けの施設

運用にあたっては、流動性、配当利回り、配当の安定性・成長性等を勘案して投資対象候補銘柄の選定を行います。

バリュエーション面、ファンダメンタルズ面、ヘルスケア関連の業界動向や各国の政策動向等を勘案してポートフォリオの構築を行います。



ヘルスケアREITの実質的な運用は、BNYメロン・グループのザ・ボストン・カンパニー・アセット・マネジメント・エル・エル・シー(ボストン・カンパニー)が行います。

- 個別銘柄選択、国別投資配分の決定および海外市場に上場している銘柄の発注はボストン・カンパニーが行い、国内市場に上場している銘柄の発注は東京海上アセットマネジメントが行います。

ザ・ボストン・カンパニー・アセット・マネジメント・エル・エル・シー

所在地:米国マサチューセッツ州ボストン市

資本金:1,664百万米ドル

運用資産:37,100百万米ドル

THE BOSTON COMPANY
ASSET MANAGEMENT, LLC

- 米国で最も歴史ある金融機関のひとつである「Boston Safe Deposit & Trust Company」により1970年に米国ボストンにて機関投資家向け投資戦略の運用会社として設立されました。

- BNYメロン・グループ傘下の運用会社です。

- 長い歴史と豊富な運用経験を有するアクティブ運用のスペシャリストです。

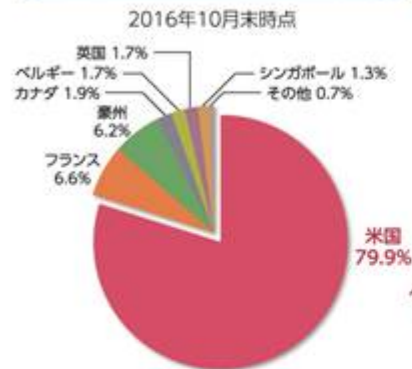
(2016年9月末現在)

資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

ヘルスケアREIT市場の概要

- 世界のヘルスケアREIT市場の規模は約1,406億米ドル(約14.8兆円)となっており、そのうち約8割を米国の銘柄が占めています。
- 米国で見ると、米国ヘルスケアREIT市場は、米国REIT市場の約10%を占めています。
- 米国ヘルスケアREIT市場は、J-REIT市場とほぼ同等の規模にまで成長しました。今後も高齢化やヘルスケア施設に対する需要拡大等を背景に、合併や買収を繰り返しながら、ヘルスケアREIT市場は拡大が続くとみえています。

世界のヘルスケアREIT市場の地域別割合



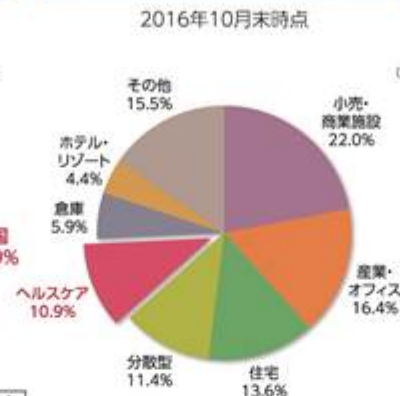
世界のヘルスケアREIT市場約1,406億米ドル(約14.8兆円*)

*1 1米ドル=104.99円で円換算

※当ファンドにおけるヘルスケアREITの定義に基づき、ポストン・カンパニーが算出

(出所)ポストン・カンパニー

米国REIT市場のセクター構成



※米国REIT指数に占めるセクター別の比率

(出所)ブルームバーグ

米国ヘルスケアREITの銘柄数と時価総額推移



*2 1米ドル=104.99円で円換算

*3 2005年はNAREIT「REIT WATCH」の数値

*4 2016年は10月末時点

※米国REIT指数における銘柄数と時価総額

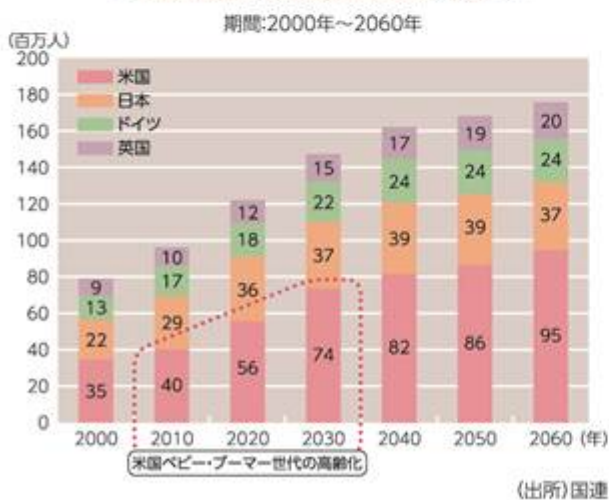
(出所)NAREIT、ブルームバーグのデータを基にBNYメロン・アセット・マネジメントが作成

ヘルスケアREITの魅力

ヘルスケア市場の成長性

今後本格化する米国ベビー・ブーマー世代*1の高齢化等、先進国の高齢化の進展を背景に、医療や介護等のヘルスケア関連市場の成長が続くとみえています。

<主要先進国の65歳以上の人口の予測*2>



*1 米国ベビー・ブーマー世代とは、1946～64年生まれの世代

*2 2000年、2010年は推定値、2020年以降は予測値

<米国のヘルスケア関連支出の世代別内訳>



※上記は、過去の実績および将来の予想であり、将来の動向等を示唆・保証するものではありません。

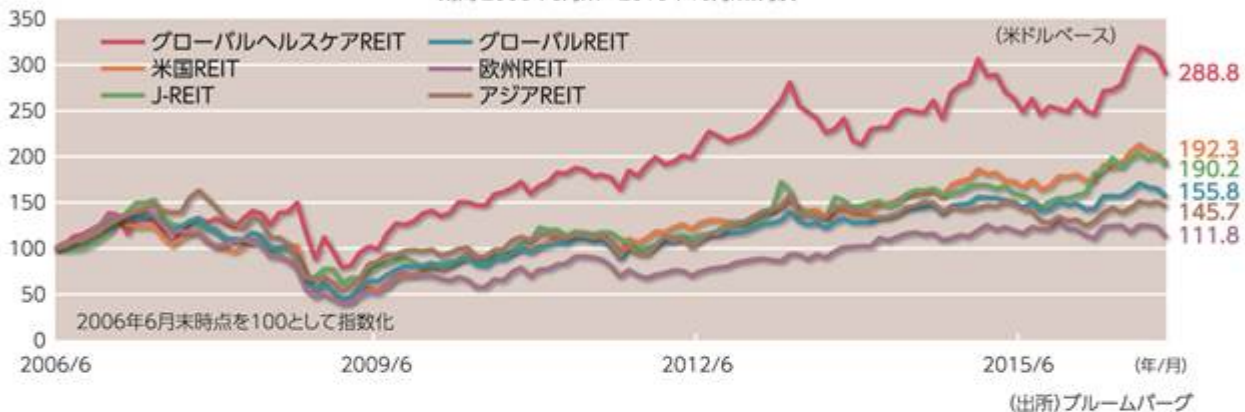
配当利回り

2016年10月末時点



パフォーマンス推移

期間:2006年6月末~2016年10月末、月次



※上記は、当ファンドの実績ではありません。

※上記は、過去の実績であり、将来の動向等を示唆・保証するものではありません。

本書で使用した指数は、以下の通りです。なお、いずれも当ファンドのベンチマークではありません。

| 資産名 | 指数名 |
|----------------|---|
| グローバルヘルスケアREIT | FTSE EPRA/NAREIT Developed Healthcare Index TR |
| グローバルREIT | FTSE EPRA/NAREIT Developed Total Return Index |
| 米国REIT | FTSE NAREIT All Equity REITS Total Return Index |
| 欧州REIT | FTSE EPRA/NAREIT Developed Europe Index TR |
| アジアREIT | FTSE EPRA/NAREIT Developed Asia Index TR |
| J-REIT | 東証REIT指数(配当込み) |

※東証REIT指数(配当込み)を除き、指数は米ドルベースです。

- 本書に記載した、FTSE EPRA/NAREITのそれぞれの指数、FTSE NAREITの指数に関する著作権等の知的財産権、その他一切の権利はFTSEに帰属します。
- 東証REIT指数(配当込み)は、東証に上場しているREIT全銘柄を対象とした時価総額加重型の指数で、基準日(=2003年3月31日)の時価総額を1,000として算出され、東証に上場しているREIT全銘柄に投資した場合の投資成果(市場における価格の変動と分配金の受け取りを合わせた投資成果)を表します。なお、東証REIT指数は東証の知的財産であり、東証REIT指数の算出、数値の公表、利用等東証REIT指数に関する権利は東証が所有しております。

(略)

(2) ファンドの沿革

< 訂正前 >

| | |
|-------------|------------------|
| 平成28年10月3日 | 関東財務局長に有価証券届出書提出 |
| 平成28年10月19日 | ファンドの設定、運用開始(予定) |

< 訂正後 >

平成28年10月19日 ファンドの設定、運用開始

(3) ファンドの仕組み

< 訂正前 >

(略)

委託会社の概況

- ・名称 東京海上アセットマネジメント株式会社
- ・資本金の額 20億円（平成28年8月末日現在）
- ・会社の沿革
 - 昭和60年12月 東京海上グループ（現：東京海上日動グループ）等の出資により、資産運用ビジネスの戦略的位置付けで、東京海上エム・シー投資顧問株式会社の社名にて資本金2億円で設立
 - 昭和62年2月 投資顧問業者として登録
 - 同年6月 投資一任業務認可取得
 - 平成3年4月 国内および海外年金の運用受託を開始
 - 平成10年5月 東京海上アセットマネジメント投信株式会社に社名変更し、投資信託法上の委託会社としての免許取得
 - 平成19年9月 金融商品取引業者として登録
 - 平成26年4月 東京海上アセットマネジメント株式会社に社名変更
 - 平成28年10月 東京海上不動産投資顧問株式会社と合併

・大株主の状況（平成28年8月末日現在）

| 株主名 | 住所 | 所有株数 | 所有比率 |
|------------------|-------------------|---------|--------|
| 東京海上ホールディングス株式会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目2番1号 | 38,300株 | 100.0% |

< 訂正後 >

(略)

委託会社の概況

- ・名称 東京海上アセットマネジメント株式会社
- ・資本金の額 20億円（平成28年10月末日現在）
- ・会社の沿革
 - 昭和60年12月 東京海上グループ（現：東京海上日動グループ）等の出資により、資産運用ビジネスの戦略的位置付けで、東京海上エム・シー投資顧問株式会社の社名にて資本金2億円で設立
 - 昭和62年2月 投資顧問業者として登録
 - 同年6月 投資一任業務認可取得
 - 平成3年4月 国内および海外年金の運用受託を開始
 - 平成10年5月 東京海上アセットマネジメント投信株式会社に社名変更し、投資信託法上の委託会社としての免許取得
 - 平成19年9月 金融商品取引業者として登録
 - 平成26年4月 東京海上アセットマネジメント株式会社に社名変更
 - 平成28年10月 東京海上不動産投資顧問株式会社と合併

・大株主の状況（平成28年10月末日現在）

| 株主名 | 住所 | 所有株数 | 所有比率 |
|------------------|-------------------|---------|--------|
| 東京海上ホールディングス株式会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目2番1号 | 38,300株 | 100.0% |

2 投資方針**(3) 運用体制**

< 訂正前 >

(略)

当ファンドはマルチマネージャー運用部（20名）が社内規則である「投資運用業に係る業務運営規程」に基づき運用を担当します。

運用におけるリスク管理は、運用管理室（4名）による法令・運用ガイドライン等の遵守状況のチェックや運用リスク項目のチェック等が随時実施され、担当運用部へフィードバックされるとともに、原則として月1回開催される運用管理委員会（管理本部長を委員長に、運用・営業・商品企画などファンド運用に係る各部長が参加）において投資行動の評価が行われます。（リスク管理についての詳細は、「3 投資リスク」の「3.管理体制」をご参照ください）

(略)

（上記の体制や人員等については、平成28年9月1日現在）

<訂正後>

(略)

当ファンドは運用戦略部（9名）が社内規則である「投資運用業に係る業務運営規程」に基づき運用を担当します。

運用におけるリスク管理は、運用管理室（4名）による法令・運用ガイドライン等の遵守状況のチェックや運用リスク項目のチェック等が随時実施され、担当運用部へフィードバックされるとともに、原則として月1回開催される運用管理委員会（管理本部長を委員長に、運用・営業・商品企画などファンド運用に係る各部長が参加）において投資行動の評価が行われます。（リスク管理についての詳細は、「3 投資リスク」の「3.管理体制」をご参照ください）

(略)

（上記の体制や人員等については、平成28年11月1日現在）

3 投資リスク

<更新後>

(略)

参考情報

●ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



※過去5年間の各月末における分配金再投資基準価額と直近1年間の騰落率を表示したものです。
 ※分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資したものと計算した基準価額であり、実際の基準価額とは異なる場合があります。
 ※ファンドは設定1年未満であるため、年間騰落率を表示できません。

●ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



※ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。なお、全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。
 ※過去5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を表示したものです。
 ※ファンドは設定1年未満であるため、年間騰落率を表示できません。

●代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について

日本株 : TOPIX(東証株価指数)(配当込み)

TOPIXは東京証券取引所が発表している東証市場第一部全銘柄の動きを捉える株価指数です。TOPIXの指数値および商標は、東京証券取引所の知的財産であり、TOPIXに関するすべての権利およびノウハウは東京証券取引所が有します。東京証券取引所は、TOPIXの指数値の算出もしくは公表の方法の変更、公表の停止、TOPIXの商標の変更、使用の停止を行う場合があります。

先進国株: MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)

MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)とは、MSCI社が発表している日本を除く主要先進国の株式市場の動きを捉える代表的な株価指標です。同指数の著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI社に帰属します。また、MSCI社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。MSCI社の許諾なしにインデックスの一部または全部を複製、頒布、使用等することは禁じられています。MSCI社は当ファンドとは関係なく、当ファンドから生じるいかなる責任も負いません。

新興国株: MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI社が発表している新興国の株式市場の動きを捉える代表的な指標です。同指数の著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI社に帰属します。また、MSCI社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。MSCI社の許諾なしにインデックスの一部または全部を複製、頒布、使用等することは禁じられています。MSCI社は当ファンドとは関係なく、当ファンドから生じるいかなる責任も負いません。

日本国債: NOMURA-BPI(国債)

NOMURA-BPI(国債)は、野村證券が公表する日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI(国債)に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券に帰属します。

先進国債: シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)はCitigroup Index LLCにより開発、算出および公表されている、日本を除く世界主要国の国債の総合投資利回りを各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。

新興国債: JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースィファイド(円ベース)

JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースィファイド(円ベース)は、J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースィファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしの指数を採用しています。

騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに委託会社が計算しており、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

上記は過去の実績であり、将来の動向等を示唆・保証するものではありません。

4 手数料等及び税金

(5) 課税上の取扱い

< 訂正前 >

(略)

* 上記は、平成28年8月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、内容等が変更される場合があります。

< 訂正後 >

(略)

* 上記は、平成28年10月末現在のもので、税法が改正された場合等には、内容等が変更される場合があります。

5 運用状況

< 更新後 >

(略)

< 参考情報 >

(平成28年10月31日現在)

基準価額、パフォーマンス等の状況

● 基準価額・純資産総額の推移



※ 基準価額は信託報酬控除後のものです。後述の信託報酬に関する記載をご覧ください。

※ 上記グラフは過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。

※ 基準価額は1万口当たりで表示しています。

※ 設定日は2016年10月19日です。

● 基準価額・純資産総額

| | |
|-------|--------|
| 基準価額 | 9,581円 |
| 純資産総額 | 1百万円 |

● 騰落率（税引前分配金再投資、%）

| | 1ヵ月 | 3ヵ月 | 6ヵ月 | 1年 | 3年 | 設定来 |
|------|-----|-----|-----|----|----|-------|
| ファンド | - | - | - | - | - | -4.19 |

※ ファンドの騰落率は、税引前分配金を再投資したものと計算しているため、実際の投資家利回りとは異なります。

● 分配の推移（1万口当たり、税引前）

| 期 | 日 | |
|-------|-------------|---|
| 第1期 | 2017年10月18日 | |
| 第2期 | 2018年10月18日 | |
| 第3期 | 2019年10月18日 | |
| 第4期 | 2020年10月19日 | |
| 第5期 | 2021年10月18日 | |
| 設定来累計 | | - |

※ 分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。

主要な資産の状況

当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行っており、マザーファンドの資産の状況を記載しています。

● 資産構成

| 資産 | 比率(%) |
|-----------|-------|
| 不動産投資信託証券 | 97.5 |
| その他有価証券 | - |
| 短期金融資産等 | 2.5 |
| 合計 | 100.0 |

純資産総額 6,938百万円

● セクター別構成

| セクター名 | 比率(%) |
|------------|-------|
| 高齢者向け施設・住宅 | 40.2 |
| 医療用ビル | 22.9 |
| 病院 | 3.7 |
| 看護施設 | 30.6 |
| ライフサイエンス | - |

● 組入上位5カ国

| | 国名 | 比率(%) |
|---|---------|-------|
| 1 | アメリカ | 91.7 |
| 2 | オーストラリア | 4.4 |
| 3 | イギリス | 1.4 |
| 4 | | |
| 5 | | |

● 組入上位10銘柄

| | 銘柄名 | 比率(%) | 予想配当利回り(%) |
|----|--------------------------------------|-------|------------|
| 1 | VENTAS INC | 8.8 | 4.4 |
| 2 | NATIONAL HEALTH INVESTORS INC | 8.5 | 4.8 |
| 3 | CARETRUST REIT INC | 8.4 | 4.9 |
| 4 | OMEGA HEALTHCARE INVESTORS INC | 8.3 | 7.8 |
| 5 | HEALTHCARE REALTY TRUST INC | 8.0 | 3.8 |
| 6 | CARE CAPITAL PROPERTIES INC | 7.7 | 8.7 |
| 7 | UNIVERSAL HEALTH REALTY INCOME TRUST | 7.5 | 4.5 |
| 8 | WELLTOWER INC | 7.4 | 5.0 |
| 9 | NEW SENIOR INVESTMENT GROUP | 5.3 | 10.2 |
| 10 | SABRA HEALTH CARE REIT INC | 5.3 | 7.3 |

組入銘柄数 18

予想配当利回り(%) 5.9

※ 予想配当利回り（課税控除前）は、ブルームバーグのデータを基に記載しており、保有する有価証券の時価評価額で、委託会社が加重平均して計算しています。

※ 短期金融資産等は、組入有価証券以外のものです。

※ 比率は、純資産総額に占める割合です。

※ セクター分類は、ボストン・カンパニーの分類に基づきます。

年間収益率の推移



※ ファンドの収益率は、税引前分配金を再投資したものと計算しており、設定日以降を表示しています。

※ 当年は設定時と基準日の騰落率です。

※ 上記は過去の実績であり、将来の動向等を示唆・保証するものではありません。

※ 最新の運用実績は、委託会社のホームページでご確認いただけます。

※ ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

第2【管理及び運営】

1 申込（販売）手続等

< 訂正前 >

(略)

- 定時定額購入サービスを選択した取得申込者は、販売会社との間で定時定額購入サービスに関する取り決めを行います。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

<訂正後>

(略)

- i. 定時定額購入サービスを選択した取得申込者は、販売会社との間で定時定額購入サービスに関する取り決めを行います。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- j. 販売会社によっては、他のファンドとの間で乗換え（「スイッチング」といいます。）が可能な場合があります。
詳しくは販売会社にお問い合わせください。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1 委託会社等の概況

<訂正前>

平成28年8月末日現在、資本金の額は20億円です。なお、会社の発行可能株式総数は160,000株であり、38,300株を発行済みです。

(略)

<訂正後>

平成28年10月末日現在、資本金の額は20億円です。なお、会社の発行可能株式総数は160,000株であり、38,300株を発行済みです。

(略)

2 事業の内容及び営業の概況

<訂正前>

(略)

平成28年8月末日現在、委託会社が運用を行っている証券投資信託（親投資信託を除きます。）は次の通りです。

| | 本数 | 純資産総額（百万円） |
|------------|-----|------------|
| 追加型公社債投資信託 | 0 | 0 |
| 追加型株式投資信託 | 166 | 1,920,383 |
| 単位型公社債投資信託 | 0 | 0 |
| 単位型株式投資信託 | 3 | 15,552 |
| 合計 | 169 | 1,935,936 |

<訂正後>

(略)

平成28年10月末日現在、委託会社が運用を行っている証券投資信託（親投資信託を除きます。）は次の通りです。

| | 本数 | 純資産総額（百万円） |
|------------|-----|------------|
| 追加型公社債投資信託 | 0 | 0 |
| 追加型株式投資信託 | 170 | 1,948,265 |
| 単位型公社債投資信託 | 0 | 0 |
| 単位型株式投資信託 | 2 | 13,060 |
| 合計 | 172 | 1,961,325 |

[次へ](#)

3 委託会社等の経理状況

<更新後>

1. 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条及び第57条により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第31期事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、PwCあらた監査法人により監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による中間監査を受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けているPwCあらた監査法人は、平成28年7月1日に名称を変更し、PwCあらた有限責任監査法人となりました。

[次へ](#)

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

| | 第30期 (平成27年3月31日現在) | 第31期 (平成28年3月31日現在) |
|--------------|------------------------|------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金・預金 | 11,141,499 | 6,701,500 |
| 前払費用 | 138,645 | 154,914 |
| 未収委託者報酬 | 1,838,877 | 1,571,495 |
| 未収収益 | 2,613,524 | 2,099,418 |
| 未収入金 | 144,239 | 166,601 |
| 繰延税金資産 | 178,975 | 173,700 |
| 1年内回収予定の敷金 | - | 315,033 |
| その他の流動資産 | 7,312 | 12,650 |
| 流動資産計 | 16,063,074 | 11,195,315 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | * 1 125,305 | * 1 74,211 |
| 建物 | 56,587 | 2,187 |
| 器具備品 | 68,717 | 72,024 |
| 無形固定資産 | 3,475 | 5,254 |
| 電話加入権 | 3,144 | 3,144 |
| ソフトウェア仮勘定 | 330 | 2,110 |
| 投資その他の資産 | 766,343 | 2,366,401 |
| 投資有価証券 | 35,337 | 43,761 |
| 関係会社株式 | 254,342 | 1,669,990 |
| その他の関係会社有価証券 | 31,200 | 31,200 |
| 長期前払費用 | 11,425 | 9,018 |
| 敷金 | 315,033 | 450,152 |
| その他長期差入保証金 | - | 10,852 |
| 繰延税金資産 | 119,005 | 151,427 |
| 固定資産計 | 895,124 | 2,445,867 |
| 資産合計 | 16,958,198 | 13,641,183 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 預り金 | 35,761 | 39,072 |
| 未払金 | 1,882,737 | * 2 2,119,086 |
| 未払手数料 | 641,688 | 592,624 |
| その他未払金 | 1,241,048 | 1,526,461 |
| 未払費用 | 226,407 | 147,843 |
| 未払消費税等 | 381,984 | 93,340 |
| 未払法人税等 | 777,000 | 736,000 |
| 前受収益 | 121,685 | 3,021 |
| 賞与引当金 | 189,738 | 196,236 |
| その他の流動負債 | 1,080 | - |
| 流動負債計 | 3,616,395 | 3,334,601 |
| 固定負債 | | |
| 退職給付引当金 | 179,872 | 197,784 |
| 役員退職慰労引当金 | 18,220 | 21,270 |
| 固定負債計 | 198,092 | 219,054 |
| 負債合計 | 3,814,487 | 3,553,655 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | 13,138,296 | 10,085,959 |
| 資本金 | 2,000,000 | 2,000,000 |
| 利益剰余金 | 11,138,296 | 8,085,959 |
| 利益準備金 | 500,000 | 500,000 |
| その他利益剰余金 | 10,638,296 | 7,585,959 |
| 繰越利益剰余金 | 10,638,296 | 7,585,959 |
| 評価・換算差額等 | 5,414 | 1,567 |

| | | |
|--------------|------------|------------|
| その他有価証券評価差額金 | 5,414 | 1,567 |
| 純資産合計 | 13,143,710 | 10,087,527 |
| 負債・純資産合計 | 16,958,198 | 13,641,183 |

(2) 損益計算書

(単位：千円)

| | 第30期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 第31期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
|-------------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| 営業収益 | | |
| 委託者報酬 | 9,360,564 | 9,967,549 |
| 運用受託報酬 | 8,312,953 | 8,310,269 |
| 投資助言報酬 | 54,626 | 90,084 |
| その他営業収益 | 2,156 | 1,114 |
| 営業収益計 | 17,730,301 | 18,369,017 |
| 営業費用 | | |
| 支払手数料 | 3,990,900 | 4,535,693 |
| 広告宣伝費 | 120,842 | 160,685 |
| 公告費 | 533 | 150 |
| 調査費 | 5,028,540 | 5,212,764 |
| 調査費 | 1,359,014 | 1,906,774 |
| 委託調査費 | 3,669,525 | 3,305,989 |
| 委託計算費 | 79,315 | 116,997 |
| 営業雑経費 | 158,665 | 202,379 |
| 通信費 | 28,778 | 30,626 |
| 印刷費 | 100,532 | 143,441 |
| 協会費 | 17,727 | 17,642 |
| 諸会費 | 5,136 | 4,682 |
| 図書費 | 6,491 | 5,986 |
| 営業費用計 | 9,378,797 | 10,228,671 |
| 一般管理費 | | |
| 給料 | 2,415,481 | 2,468,628 |
| 役員報酬 | 76,933 | 57,936 |
| 給料・手当 | 1,680,443 | 1,761,103 |
| 賞与 | 658,104 | 649,589 |
| 交際費 | 8,098 | 21,912 |
| 寄付金 | 1,064 | - |
| 旅費交通費 | 86,899 | 97,774 |
| 租税公課 | 48,943 | 68,294 |
| 不動産賃借料 | 258,391 | 258,391 |
| 役員退職慰労引当金繰入 | 3,170 | 3,050 |
| 退職給付費用 | 70,058 | 86,602 |
| 賞与引当金繰入 | 189,738 | 196,236 |
| 固定資産減価償却費 | 95,208 | 98,697 |
| 法定福利費 | 407,477 | 419,863 |
| 福利厚生費 | 6,193 | 7,908 |
| 諸経費 | 389,985 | 416,706 |
| 一般管理費計 | 3,980,710 | 4,144,067 |
| 営業利益 | 4,370,792 | 3,996,279 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 1,803 | 1,844 |
| 受取配当金 | * 1 227,154 | * 1 145,859 |
| 匿名組合投資利益 | 11,498 | * 1 164,645 |
| 雑益 | 14,179 | 13,905 |
| 営業外収益計 | 254,634 | 326,255 |
| 営業外費用 | | |
| 為替差損 | - | 13,297 |
| 雑損 | 82,709 | 19,880 |
| 営業外費用計 | 82,709 | 33,178 |

| | | |
|--------------|-----------|-----------|
| 経常利益 | 4,542,717 | 4,289,355 |
| 特別利益 | | |
| 資産除去債務戻入益 | 34,769 | - |
| 特別利益計 | 34,769 | - |
| 特別損失 | | |
| 器具備品除却損 | 912 | - |
| 特別損失計 | 912 | - |
| 税引前当期純利益 | 4,576,574 | 4,289,355 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,551,017 | 1,425,847 |
| 法人税等調整額 | 33,368 | 25,250 |
| 法人税等合計 | 1,584,385 | 1,400,596 |
| 当期純利益 | 2,992,189 | 2,888,759 |

(3) 株主資本等変動計算書

第30期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:千円)

| | 株主資本 | | | | 株主資本合計 |
|-------------------------|-----------|---------|-----------------------------|-------------|------------|
| | 資本金 | 利益準備金 | 利益剰余金 | | |
| | | | その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金 | 利益剰余金 合計 | |
| 当期首残高 | 2,000,000 | 500,000 | 8,450,867 | 8,950,867 | 10,950,867 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 804,759 | 804,759 | 804,759 |
| 当期純利益 | | | 2,992,189 | 2,992,189 | 2,992,189 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 2,187,429 | 2,187,429 | 2,187,429 |
| 当期末残高 | 2,000,000 | 500,000 | 10,638,296 | 11,138,296 | 13,138,296 |

| | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|-------------------------|------------------|----------------|------------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 評価・換算差額等 合計 | |
| 当期首残高 | 1,809 | 1,809 | 10,952,676 |
| 当期変動額 | | | |
| 剰余金の配当 | | | 804,759 |
| 当期純利益 | | | 2,992,189 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純額) | 3,604 | 3,604 | 3,604 |
| 当期変動額合計 | 3,604 | 3,604 | 2,191,034 |
| 当期末残高 | 5,414 | 5,414 | 13,143,710 |

第31期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:千円)

| | 株主資本 | | | | 株主資本合計 |
|-------------------------|-----------|---------|---------------------|-------------|------------|
| | 資本金 | 利益準備金 | 利益剰余金 | | |
| | | | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | 利益剰余金 合計 | |
| 当期首残高 | 2,000,000 | 500,000 | 10,638,296 | 11,138,296 | 13,138,296 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 5,941,096 | 5,941,096 | 5,941,096 |
| 当期純利益 | | | 2,888,759 | 2,888,759 | 2,888,759 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 3,052,336 | 3,052,336 | 3,052,336 |
| 当期末残高 | 2,000,000 | 500,000 | 7,585,959 | 8,085,959 | 10,085,959 |

| | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|-------------------------|------------------|----------------|------------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 評価・換算差額等 合計 | |
| 当期首残高 | 5,414 | 5,414 | 13,143,710 |
| 当期変動額 | | | |
| 剰余金の配当 | | | 5,941,096 |
| 当期純利益 | | | 2,888,759 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純額) | 3,846 | 3,846 | 3,846 |
| 当期変動額合計 | 3,846 | 3,846 | 3,056,183 |
| 当期末残高 | 1,567 | 1,567 | 10,087,527 |

注記事項

重要な会計方針

| 第31期 自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日 | |
|--|---|
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 | |
| (1) 子会社株式及び関連会社株式並びにその他の関係会社有価証券 | 移動平均法による原価法 |
| (2) その他有価証券 | 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価を把握することが極めて困難と認められるもの 移動平均法による原価法 |
| 2. 固定資産の減価償却の方法 | |
| (1) 有形固定資産 | 定率法 ただし、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として3年間で均等償却する方法を採用しております。 |
| (2) 長期前払費用 | |

定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

| 第30期 平成27年3月31日現在 | 第31期 平成28年3月31日現在 | | | | | | | | |
|---|--|-------------|-----------|-----------|---|----|-----------|------|-----------|
| * 1. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。 | * 1. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。 | | | | | | | | |
| <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>170,125千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>476,137千円</td> </tr> </table> | 建物 | 170,125千円 | 器具備品 | 476,137千円 | <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>226,926千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>496,441千円</td> </tr> </table> | 建物 | 226,926千円 | 器具備品 | 496,441千円 |
| 建物 | 170,125千円 | | | | | | | | |
| 器具備品 | 476,137千円 | | | | | | | | |
| 建物 | 226,926千円 | | | | | | | | |
| 器具備品 | 496,441千円 | | | | | | | | |
| * 2. 関係会社に対する主な資産・負債 | * 2. 関係会社に対する主な資産・負債は次のとおりであります。 | | | | | | | | |
| <p>当事業年度において、関係会社に対する負債の合計額が負債及び純資産の合計額の100分の5を超えており、その金額は850,899千円であります。</p> | <table border="0"> <tr> <td>関係会社に対する未払金</td> <td>732,363千円</td> </tr> </table> | 関係会社に対する未払金 | 732,363千円 | | | | | | |
| 関係会社に対する未払金 | 732,363千円 | | | | | | | | |

(損益計算書関係)

| 第30期 自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日 | 第31期 自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日 | | | | | | |
|---|-------------------------------------|-----------|---|--------------|-----------|------------------------|-----------|
| * 1. 関係会社との主な取引高は次のとおりであります。 | * 1. 関係会社との主な取引高は次のとおりであります。 | | | | | | |
| <table border="0"> <tr> <td>関係会社からの受取配当金</td> <td>226,798千円</td> </tr> </table> <p>当事業年度において、関係会社に対する営業費用及び一般管理費の合計額が営業費用及び一般管理費の合計額の100分の20を超えており、その金額は3,400,300千円であります。</p> | 関係会社からの受取配当金 | 226,798千円 | <table border="0"> <tr> <td>関係会社からの受取配当金</td> <td>142,429千円</td> </tr> <tr> <td>関係会社からの匿名組合契約に基づく利益の分配</td> <td>164,645千円</td> </tr> </table> <p>当事業年度において、関係会社に対する営業費用及び一般管理費の合計額が営業費用及び一般管理費の合計額の100分の20を超えており、その金額は3,142,828千円であります。</p> | 関係会社からの受取配当金 | 142,429千円 | 関係会社からの匿名組合契約に基づく利益の分配 | 164,645千円 |
| 関係会社からの受取配当金 | 226,798千円 | | | | | | |
| 関係会社からの受取配当金 | 142,429千円 | | | | | | |
| 関係会社からの匿名組合契約に基づく利益の分配 | 164,645千円 | | | | | | |

(株主資本等変動計算書関係)

第30期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

(単位：株)

| 株式の種類 | 平成26年4月1日 現在 | 増加 | 減少 | 平成27年3月31日 現在 |
|-------|-----------------|----|----|------------------|
| 普通株式 | 38,300 | - | - | 38,300 |

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成26年6月30日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

| | |
|--------------|------------|
| (イ) 配当金の総額 | 804,759千円 |
| (ロ) 1株当たり配当額 | 21,012円 |
| (ハ) 基準日 | 平成26年3月31日 |
| (ニ) 効力発生日 | 平成26年6月30日 |

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成27年6月30日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

| | |
|--------------|------------|
| (イ) 配当金の総額 | 939,116千円 |
| (ロ) 配当の原資 | 利益剰余金 |
| (ハ) 1株当たり配当額 | 24,520円 |
| (ニ) 基準日 | 平成27年3月31日 |
| (ホ) 効力発生日 | 平成27年6月30日 |

第31期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

（単位：株）

| 株式の種類 | 平成27年4月1日 現在 | 増加 | 減少 | 平成28年3月31日 現在 |
|-------|-----------------|----|----|------------------|
| 普通株式 | 38,300 | - | - | 38,300 |

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成27年6月30日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

| | |
|--------------|------------|
| (イ) 配当金の総額 | 939,116千円 |
| (ロ) 1株当たり配当額 | 24,520円 |
| (ハ) 基準日 | 平成27年3月31日 |
| (ニ) 効力発生日 | 平成27年6月30日 |

平成27年11月24日の臨時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

| | |
|--------------|-------------|
| (イ) 配当金の総額 | 5,001,980千円 |
| (ロ) 1株当たり配当額 | 130,600円 |
| (ハ) 効力発生日 | 平成27年11月30日 |

（注）基準日は設定しておりません。配当の効力発生日時点の株主へ配当を実施しております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成28年6月28日の定時株主総会において、次のとおり配当を提案する予定であります。

・普通株式の配当に関する事項

| | |
|--------------|------------|
| (イ) 配当金の総額 | 791,278千円 |
| (ロ) 配当の原資 | 繰越利益剰余金 |
| (ハ) 1株当たり配当額 | 20,660円 |
| (ニ) 基準日 | 平成28年3月31日 |
| (ホ) 効力発生日 | 平成28年6月28日 |

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

| 第30期 | 第31期 |
|--------------|--------------|
| 自 平成26年4月1日 | 自 平成27年4月1日 |
| 至 平成27年3月31日 | 至 平成28年3月31日 |

| | |
|--|--|
| <p>(1) 金融商品に対する取組方針 当社の資本は本来の事業目的のために使用することを基本とし、資産の運用に際しては、資産運用リスクを極力最小限に留めることを基本方針としております。</p> | <p>(1) 金融商品に対する取組方針 同左</p> |
| <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク 営業債権である未収収益は顧客の信用リスクに晒されており、未収委託者報酬は市場リスクに晒されております。投資有価証券は、主にファンドの自己設定に関連する投資信託であり、基準価額の変動リスクに晒されております。</p> <p>営業債務である未払金は、ほとんど1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。</p> | <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク 同左</p> |
| <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>信用リスク 未収収益については、管理部門において取引先ごとに期日及び残高を把握することで、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。</p> <p>市場リスク 未収委託者報酬には、運用資産の悪化から回収できず当社が損失を被るリスクが存在しますが、過去の回収実績からリスクは僅少であると判断しております。</p> <p>投資有価証券については、管理部門において定期的に時価を把握する体制としております。</p> <p>流動性リスク 当社は、日々資金残高管理を行っており流動性リスクを管理しております。</p> | <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>信用リスク 同左</p> <p>市場リスク 同左</p> <p>流動性リスク 同左</p> |

2. 金融商品の時価等に関する事項

第30期（平成27年3月31日現在）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません（（注2）参照）。

（単位：千円）

| | 貸借対照表計上額（*） | 時価（*） | 差額 |
|----------------------|-------------|-------------|----|
| (1)現金・預金 | 11,141,499 | 11,141,499 | - |
| (2)未収委託者報酬 | 1,838,877 | 1,838,877 | - |
| (3)未収収益 | 2,613,524 | 2,613,524 | - |
| (4)未収入金 | 144,239 | 144,239 | - |
| (5)投資有価証券 その他有価証券 | 35,337 | 35,337 | - |
| (6)敷金 | 315,033 | 315,033 | - |
| (7)預り金 | (35,761) | (35,761) | - |
| (8)未払金 | (1,882,737) | (1,882,737) | - |
| (9)未払費用 | (226,407) | (226,407) | - |
| (10)未払消費税等 | (381,984) | (381,984) | - |
| (11)未払法人税等 | (777,000) | (777,000) | - |

（*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

第31期（平成28年3月31日現在）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません（（注2）参照）。

(単位：千円)

| | 貸借対照表計上額(＊) | 時価(＊) | 差額 |
|---------------------|-------------|-------------|----|
| (1)現金・預金 | 6,701,500 | 6,701,500 | - |
| (2)未収委託者報酬 | 1,571,495 | 1,571,495 | - |
| (3)未収収益 | 2,099,418 | 2,099,418 | - |
| (4)未収入金 | 166,601 | 166,601 | - |
| (5)1年内回収予定の敷金 | 315,033 | 315,033 | - |
| (6)投資有価証券 其他有価証券 | 43,761 | 43,761 | - |
| (7)預り金 | (39,072) | (39,072) | - |
| (8)未払金 | (2,119,086) | (2,119,086) | - |
| (9)未払費用 | (147,843) | (147,843) | - |
| (10)未払消費税等 | (93,340) | (93,340) | - |
| (11)未払法人税等 | (736,000) | (736,000) | - |

(＊)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

| 第30期 平成27年3月31日現在 | 第31期 平成28年3月31日現在 |
|--|---|
| <p>(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収収益、(4) 未収入金、(7) 預り金、(8) 未払金、(9) 未払費用並びに(10) 未払消費税等及び(11) 未払法人税等</p> <p>これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>(5) 投資有価証券 時価の算定方法につきましては「重要な会計方針」の「1. 有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。</p> <p>(6) 敷金 時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。</p> | <p>(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収収益、(4) 未収入金、(5) 1年内回収予定の敷金、(7) 預り金、(8) 未払金、(9) 未払費用、(10) 未払消費税等及び(11) 未払法人税等</p> <p>これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>(6) 投資有価証券 同左</p> |

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 第30期 平成27年3月31日現在 | 第31期 平成28年3月31日現在 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|----------------------|----------|-------|---------|--------|--------|------------------|--------|---|--|----------|-------|-----------|--------|--------|------------------|--------|----|---------|------------|--------|
| <p>以下については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表計上額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子会社株式</td> <td>221,595</td> </tr> <tr> <td>関連会社株式</td> <td>32,747</td> </tr> <tr> <td>その他の関係会社 有価証券</td> <td>31,200</td> </tr> </tbody> </table> | | 貸借対照表計上額 | 子会社株式 | 221,595 | 関連会社株式 | 32,747 | その他の関係会社 有価証券 | 31,200 | <p>以下については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表計上額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子会社株式</td> <td>1,637,243</td> </tr> <tr> <td>関連会社株式</td> <td>32,747</td> </tr> <tr> <td>その他の関係会社 有価証券</td> <td>31,200</td> </tr> <tr> <td>敷金</td> <td>450,152</td> </tr> <tr> <td>その他長期差入保証金</td> <td>10,852</td> </tr> </tbody> </table> | | 貸借対照表計上額 | 子会社株式 | 1,637,243 | 関連会社株式 | 32,747 | その他の関係会社 有価証券 | 31,200 | 敷金 | 450,152 | その他長期差入保証金 | 10,852 |
| | 貸借対照表計上額 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 子会社株式 | 221,595 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 関連会社株式 | 32,747 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他の関係会社 有価証券 | 31,200 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 貸借対照表計上額 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 子会社株式 | 1,637,243 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 関連会社株式 | 32,747 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他の関係会社 有価証券 | 31,200 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 敷金 | 450,152 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他長期差入保証金 | 10,852 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

| 第30期 平成27年3月31日現在 | 第31期 平成28年3月31日現在 |
|---|----------------------|
| 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。 | 該当事項はありません。 |

(注4) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

第30期（平成27年3月31日現在）

(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 |
|-----------------------------|------------|-------------|--------------|------|
| 預金 | 11,141,470 | - | - | - |
| 未収委託者報酬 | 1,838,877 | - | - | - |
| 未収収益 | 2,613,524 | - | - | - |
| 未収入金 | 144,239 | - | - | - |
| 投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの | - | 1,000 | 4,903 | - |
| 敷金 | - | 315,033 | - | - |
| 合計 | 15,738,111 | 316,033 | 4,903 | - |

第31期（平成28年3月31日現在）

(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 |
|-----------------------------|------------|-------------|--------------|------|
| 預金 | 6,701,448 | - | - | - |
| 未収委託者報酬 | 1,571,495 | - | - | - |
| 未収収益 | 2,099,418 | - | - | - |
| 未収入金 | 166,601 | - | - | - |
| 1年内回収予定の敷金 | 315,033 | - | - | - |
| 投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの | - | 17,460 | 3,952 | - |
| 合計 | 10,853,997 | 17,460 | 3,952 | - |

(有価証券関係)

| 第30期 平成27年3月31日現在 | 第31期 平成28年3月31日現在 |
|--|--|
| <p>1. 子会社株式及び関連会社株式並びにその他の関係会社有価証券</p> <p>子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式221,595千円、関連会社株式32,747千円）並びにその他の関係会社有価証券（貸借対照表計上額 31,200千円）は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。</p> <p>2. その他有価証券</p> <p>(単位：千円)</p> | <p>1. 子会社株式及び関連会社株式並びにその他の関係会社有価証券</p> <p>子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式1,637,243千円、関連会社株式32,747千円）並びにその他の関係会社有価証券（貸借対照表計上額 31,200千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。</p> <p>2. その他有価証券</p> <p>(単位：千円)</p> |

| 区分 | 貸借対照表 計上額 | 取得原価 | 差額 | 区分 | 貸借対照表 計上額 | 取得原価 | 差額 |
|--|--------------|--------|-------|--|--------------|--------|-------|
| 貸借対照 表計上額が 取得原価を 超えるもの 証券投資 信託 | 33,921 | 25,426 | 8,495 | 貸借対照 表計上額が 取得原価を 超えるもの 証券投資 信託 | 26,436 | 21,324 | 5,111 |
| 貸借対照 表計上額が 取得原価を 超えないもの 証券投資 信託 | 1,415 | 1,908 | 492 | 貸借対照 表計上額が 取得原価を 超えないもの 証券投資 信託 | 17,324 | 20,176 | 2,851 |
| 合計 | 35,337 | 27,335 | 8,002 | 合計 | 43,761 | 41,501 | 2,259 |

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券
該当事項はありません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券
同左

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に備えるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出年金制度を採用しております。

退職一時金制度(非積立型制度であります。)では、当社従業員を制度対象として、給与と勤続年数に基づき算出した一時金を支給しております。受入出向者については退職給付負担金を支払っており、損益計算書上の退職給付費用には当該金額が含まれております。貸借対照表上は出向期間3年以下の出向者に係る金額が退職給付引当金に、出向期間3年超の出向者に係る金額がその他未払金にそれぞれ含まれております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

| | 第30期 | | 第31期 | |
|--------------|------|---------------------------|------|---------------------------|
| | 自 | 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日 | 自 | 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日 |
| 退職給付引当金の期首残高 | | 141,238千円 | | 179,872千円 |
| 退職給付費用 | | 51,674千円 | | 33,702千円 |
| 退職給付の支払額 | | 13,040千円 | | 15,789千円 |
| 制度への拠出額 | | - | | - |
| 退職給付引当金の期末残高 | | 179,872千円 | | 197,784千円 |

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

| | 第30期 | | 第31期 | |
|---------------------|--------------|-----------|--------------|-----------|
| | 平成27年3月31日現在 | | 平成28年3月31日現在 | |
| 積立型制度の退職給付債務 | | - | | - |
| 年金資産 | | - | | - |
| | | - | | - |
| 非積立型制度の退職給付債務 | | 179,872千円 | | 197,784千円 |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | | 179,872千円 | | 197,784千円 |
| 退職給付引当金 | | 179,872千円 | | 197,784千円 |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | | 179,872千円 | | 197,784千円 |

(3) 退職給付費用

| | 第30期 | | 第31期 | |
|----------------|------|---------------------------|------|---------------------------|
| | 自 | 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日 | 自 | 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日 |
| 簡便法で計算した退職給付費用 | | 51,674千円 | | 33,702千円 |

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、第30期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) 41,147千円、第31期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) 43,203千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 第30期 | 第31期 |
|-----------|----------------|----------------|
| | (平成27年3月31日現在) | (平成28年3月31日現在) |
| 繰延税金資産 | | |
| 役員退職慰労引当金 | 5,892千円 | 6,512千円 |
| 退職給付引当金 | 58,170千円 | 60,561千円 |
| 未払金 | 1,846千円 | 2,992千円 |
| 賞与引当金 | 62,803千円 | 60,558千円 |
| 未払法定福利費 | 8,288千円 | 7,858千円 |
| 未払事業所税 | 2,781千円 | 2,632千円 |
| 未払事業税 | 54,175千円 | 45,510千円 |
| 未払調査費 | 43,152千円 | 45,270千円 |
| 減価償却超過額 | 57,530千円 | 85,044千円 |
| 未払確定拠出年金 | 1,155千円 | 1,112千円 |

| | | |
|-------------|-----------|-----------|
| 未払費用 | 4,771千円 | 7,764千円 |
| 繰延税金資産小計 | 300,569千円 | 325,819千円 |
| 評価性引当額 | - | - |
| 繰延税金資産合計 | 300,569千円 | 325,819千円 |
| 繰延税金負債 | | |
| 其他有価証券評価差額金 | 2,587千円 | 691千円 |
| 繰延税金負債合計 | 2,587千円 | 691千円 |
| 繰延税金資産の純額 | 297,981千円 | 325,127千円 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

| 第30期 (平成27年3月31日現在) | 第31期 (平成28年3月31日現在) |
|---|------------------------|
| 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。 | 同左 |

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.26%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.86%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.62%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は15,504千円減少し、法人税等調整額が15,541千円、其他有価証券評価差額金が37千円、それぞれ増加しております。

(セグメント情報等)

| 第30期 自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日 | 第31期 自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日 |
|---|-------------------------------------|
| <p>[セグメント情報]</p> <p>当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として運用(投資運用業)を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っております。</p> <p>当社は、投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの附帯業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。</p> | <p>[セグメント情報]</p> <p>同左</p> |

| | |
|--|--|
| <p>[関連情報]</p> <p>1. 製品及びサービスごとの情報 単一のサービス区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。</p> <p>2. 地域ごとの情報 (1) 営業収益 本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。 (2) 有形固定資産 本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。</p> <p>3. 主要な顧客ごとの情報 当社は、外部顧客からの収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。</p> | <p>[関連情報]</p> <p>1. 製品及びサービスごとの情報 同左</p> <p>2. 地域ごとの情報 (1) 営業収益 同左 (2) 有形固定資産 同左</p> <p>3. 主要な顧客ごとの情報 同左</p> |
|--|--|

(関連当事者情報)

第30期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等重要な取引はありません。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金 又は 出資金 | 事業の 内容 又は 職業 | 議決権の 所有 割合 | 関連当 事者との 関係 | 取引の 内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|------|--|-------------|------------------|-----------------------|------------------|-------------------|------------------|--------------|------|--------------|
| 関連会社 | TOKIO MARINE ROGGE ASSET MANAGEMENT LIMITED | 英国・ ロンドン | GBP 300千 | 金融商品 取引業 | (所有) 直接50% | 運用の 再委任 | 委託 調査費 の支払 | 1,849,352 | 未払金 | 376,465 |
| | | | | | | 役員の 派遣 | | | 未払費用 | 36,012 |

(注) * 取引価格については、市場実勢等を勘案し、交渉の上決定しております。

* 取引金額及び期末残高には、免税取引のため消費税等は含まれておりません。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等重要な取引はありません。

(4) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等重要な取引はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する情報

(1) 親会社情報

東京海上ホールディングス株式会社（東京証券取引所に上場）
東京海上日動火災保険株式会社（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社はありません。

第31期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金 又は 出資金 (千円) | 事業の 内容 又は 職業 | 議決権の 所有 割合 | 関連当 事者との 関係 | 取引の 内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|-----|--------------------|-------------|--------------------------|-----------------------|------------------|--------------------------|-----------------------------------|--------------|-------|--------------|
| 親会社 | 東京海上日動火災 保険株式会社 | 東京都 千代田区 | 101,994,694 | 損害保険業 | (被所有) 直接100% | 投資信託 の取扱 役員 の兼任 | 投資信託 に係る事 務代行手 数料の 支払 | 587,292 | 未払手数料 | 162,226 |

(注) * 取引価格については、市場実勢等を勘案し、交渉の上決定しております。

* 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金 又は 出資金 | 事業の 内容 又は 職業 | 議決権の 所有 割合 | 関連当 事者との 関係 | 取引の 内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|------|--|-------------------|------------------|-----------------------|------------------|--------------------------|------------------|--------------|-------------|------------------|
| 子会社 | TOKIO MARINE ASSET MANAGEMENT INTERNATIONAL PTE.LTD. | シンガポール・ シンガポール | SGD 17,400千 | 投資運用業 投資助言業 | (所有) 直接100% | 投資助言 の受入 役員 の兼任 | 増資の 引受 | 1,415,648 | - | - |
| 関連会社 | TOKIO MARINE ROGGE ASSET MANAGEMENT LIMITED | 英国・ ロンドン | GBP 300千 | 投資運用業 投資助言業 | (所有) 直接50% | 運用の 再委任 役員 の派遣 | 委託 調査費 の支払 | 1,250,497 | 未払金 未払費用 | 255,308 4,855 |

(注) * 取引価格については、市場実勢等を勘案し、交渉の上決定しております。

* 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

* 増資の引き受けは、子会社が行った増資を引き受けたものであります。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等重要な取引はありません。

(4) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等重要な取引はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する情報

(1) 親会社情報

東京海上ホールディングス株式会社(東京証券取引所に上場)

東京海上日動火災保険株式会社(非上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社はありません。

(1株当たり情報)

| | 第30期 自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日 |
|------------------|-------------------------------------|
| 1株当たり純資産額 | 343,177円83銭 |
| 1株当たり当期純利益 金額 | 78,125円04銭 |

| | |
|--|-------------|
| (注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。 | |
| (注) 2 . 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。 | |
| 当期純利益 | 2,992,189千円 |
| 普通株主に帰属しない金額 | - |
| 普通株式に係る当期純利益 | 2,992,189千円 |
| 期中平均株式数 | 38,300株 |

| | |
|--|--------------|
| 第31期 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日) | |
| 1 株当たり純資産額 | 263,381円91銭 |
| 1 株当たり当期純利益金額 | 75,424円51銭 |
| なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 | |
| (注) 1 株当たり純資産額の算定上の基礎 | |
| 貸借対照表の純資産の部の合計額 | 10,087,527千円 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額 | - |
| 普通株式に係る当期末の純資産額 | 10,087,527千円 |
| 1 株当たり純資産額の算定に用いられた当期末の普通株式の数 | 38,300株 |
| 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎 | |
| 損益計算書上の当期純利益金額 | 2,888,759千円 |
| 普通株主に帰属しない金額 | - |
| 普通株式に係る当期純利益金額 | 2,888,759千円 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 38,300株 |

(追加情報)

[共通支配下の取引等]

当社は、関係当局の許認可等を前提に平成28年10月1日(予定)を合併の効力発生日として東京海上不動産投資顧問株式会社と合併契約を平成28年3月9日に締結いたしました。

1. 取引の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 東京海上不動産投資顧問株式会社
事業の内容 不動産を対象とした投資運用業、投資助言葉等

(2) 企業結合日

平成28年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

東京海上アセットマネジメント株式会社を吸収合併存続会社、東京海上不動産投資顧問株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

東京海上アセットマネジメント株式会社

(5) 企業結合の目的

東京海上グループのアセットマネジメント会社である2社を統合することでのシナジー効果を追求いたします。具体的には、商品のラインアップを拡大することで多様なニーズを有する投資家への訴求力を高めること、コーポレート部門の統合による効率化と機能強化を図ることを目的として行うものであります。

2. 実施予定の会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理する予定です。

[前へ](#) [次へ](#)

中間財務諸表
中間貸借対照表

(単位：千円)

| 当中間会計期間 | |
|----------------|-------------|
| (平成28年9月30日現在) | |
| 資産の部 | |
| 流動資産 | |
| 現金・預金 | 6,257,850 |
| 前払費用 | 90,468 |
| 未収委託者報酬 | 1,633,466 |
| 未収収益 | 2,735,888 |
| 未収入金 | 318,790 |
| 繰延税金資産 | 378,074 |
| その他の流動資産 | 14,598 |
| 流動資産計 | 11,429,138 |
| 固定資産 | |
| 有形固定資産 | * 1 559,396 |
| 建物 | 445,053 |
| 器具備品 | 101,420 |
| 建設仮勘定 | 12,922 |
| 無形固定資産 | 8,977 |
| 電話加入権 | 3,358 |
| ソフトウェア仮勘定 | 5,618 |
| 投資その他の資産 | 2,375,357 |
| 投資有価証券 | 53,361 |
| 関係会社株式 | 1,669,990 |
| その他の関係会社有価証券 | 31,200 |
| 長期前払費用 | 8,023 |
| 敷金 | 450,152 |
| その他長期差入保証金 | 10,882 |
| 繰延税金資産 | 151,748 |
| 固定資産計 | 2,943,731 |
| 資産合計 | 14,372,869 |
| 負債の部 | |
| 流動負債 | |
| 預り金 | 42,927 |
| 未払金 | 1,960,004 |
| 未払手数料 | 635,703 |
| その他未払金 | 1,324,300 |
| 未払費用 | 367,178 |
| 未払消費税等 | * 2 87,761 |
| 未払法人税等 | 764,000 |
| 前受収益 | 15,540 |
| 賞与引当金 | 372,134 |
| 流動負債計 | 3,609,546 |
| 固定負債 | |
| 退職給付引当金 | 209,122 |
| 役員退職慰労引当金 | 22,750 |
| 固定負債計 | 231,872 |
| 負債合計 | 3,841,418 |
| 純資産の部 | |

| | |
|--------------|------------|
| 株主資本 | 10,531,155 |
| 資本金 | 2,000,000 |
| 利益剰余金 | 8,531,155 |
| 利益準備金 | 500,000 |
| その他利益剰余金 | 8,031,155 |
| 繰越利益剰余金 | 8,031,155 |
| 評価・換算差額等 | 295 |
| その他有価証券評価差額金 | 295 |
| 純資産合計 | 10,531,450 |
| 負債・純資産合計 | 14,372,869 |

中間損益計算書

(単位：千円)

| | 当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日) |
|-------------|--|
| 営業収益 | |
| 委託者報酬 | 5,406,190 |
| 運用受託報酬 | 4,157,307 |
| 投資助言報酬 | 45,273 |
| その他営業収益 | 96 |
| 営業収益計 | 9,608,868 |
| 営業費用 | |
| 支払手数料 | 2,558,056 |
| 広告宣伝費 | 121,736 |
| 調査費 | 2,630,271 |
| 調査費 | 857,357 |
| 委託調査費 | 1,772,913 |
| 委託計算費 | 53,729 |
| 営業雑経費 | 128,863 |
| 通信費 | 18,045 |
| 印刷費 | 90,857 |
| 協会費 | 8,840 |
| 諸会費 | 5,855 |
| 図書費 | 5,263 |
| 営業費用計 | 5,492,656 |
| 一般管理費 | |
| 給料 | 1,033,613 |
| 役員報酬 | 50,343 |
| 給料・手当 | 895,917 |
| 賞与 | 87,352 |
| 交際費 | 5,804 |
| 寄付金 | 1,695 |
| 旅費交通費 | 61,514 |
| 租税公課 | 58,098 |
| 不動産賃借料 | 129,195 |
| 役員退職慰労引当金繰入 | 1,480 |
| 退職給付費用 | 41,802 |
| 賞与引当金繰入 | 372,134 |
| 固定資産減価償却費 | * 1 19,227 |
| 法定福利費 | 198,916 |
| 福利厚生費 | 3,735 |
| 諸経費 | 236,669 |
| 一般管理費計 | 2,163,887 |
| 営業利益 | 1,952,324 |
| 営業外収益 | |
| 受取利息 | 25 |
| 受取配当金 | 27,380 |

| | |
|--------------|-----------|
| 為替差益 | 21,128 |
| 雑益 | 5,266 |
| 営業外収益計 | 53,799 |
| 営業外費用 | |
| 雑損 | 3,663 |
| 営業外費用計 | 3,663 |
| 経常利益 | 2,002,460 |
| 特別損失 | |
| 本社移転費用 | 222,585 |
| 特別損失計 | 222,585 |
| 税引前中間純利益 | 1,779,875 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 747,534 |
| 法人税等調整額 | 204,133 |
| 法人税等合計 | 543,401 |
| 中間純利益 | 1,236,473 |

中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | |
|-----------------------|-----------|---------|--------------|-------------|------------|
| | 資本金 | 利益剰余金 | | | 株主資本合計 |
| | | 利益準備金 | その他利益 剰余金 | 利益剰余金 合計 | |
| | | | 繰越利益 剰余金 | | |
| 当期首残高 | 2,000,000 | 500,000 | 7,585,959 | 8,085,959 | 10,085,959 |
| 当中間期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 791,278 | 791,278 | 791,278 |
| 中間純利益 | | | 1,236,473 | 1,236,473 | 1,236,473 |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額) | | | | | |
| 当中間期変動額合計 | - | - | 445,195 | 445,195 | 445,195 |
| 当中間期末残高 | 2,000,000 | 500,000 | 8,031,155 | 8,531,155 | 10,531,155 |

| | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|-----------------------|------------------|----------------|------------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 評価・換算差 額等合計 | |
| 当期首残高 | 1,567 | 1,567 | 10,087,527 |
| 当中間期変動額 | | | |
| 剰余金の配当 | | | 791,278 |
| 中間純利益 | | | 1,236,473 |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額) | 1,272 | 1,272 | 1,272 |
| 当中間期変動額合計 | 1,272 | 1,272 | 443,923 |
| 当中間期末残高 | 295 | 295 | 10,531,450 |

注記事項

重要な会計方針

| | |
|------------------|--|
| | <p>当中間会計期間 （自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）</p> |
| 1. 資産の評価基準及び評価方法 | <p>有価証券 (1) 子会社株式及び関連会社株式並びにその他の関係会社有価証券 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価を把握することが極めて困難と認められるもの 移動平均法による原価法</p> |
| 2. 固定資産の減価償却の方法 | <p>有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として3年間で均等償却する方法を採用しております。</p> |
| 3. 引当金の計上基準 | <p>(1) 賞与引当金 従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る中間期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。 (3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p> |
| 4. 消費税等の会計処理方法 | <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> |

（会計方針の変更）

| |
|---|
| 当中間会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日) |
| 法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取り扱い」(実務対応報告第32号 平成28年 6月17日)を当中間会計期間に適用し、平成28年 4月 1日以後に取得した建物附属設備に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。 これにより、従来の方と比べて、当中間会計期間の減価償却費が4,591千円減少し、営業利益、経常利益および税引前中間純利益がそれぞれ4,591千円増加しております。 |

(中間貸借対照表関係)

| | |
|------------------|---|
| | 当中間会計期間 (平成28年 9月30日現在) |
| 1 有形固定資産の減価償却累計額 | 建物 231,727千円 器具備品 475,804千円 |
| 2 消費税等の取扱い | 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。 |

(中間損益計算書関係)

| | |
|-----------|--|
| | 当中間会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日) |
| 1 減価償却実施額 | 有形固定資産 19,227千円 |

(中間株主資本等変動計算書関係)

| | | | | |
|---|----------------|-------------------|-------------------|-----------------|
| 当中間会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日) | | | | |
| 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項 | | | | |
| 株式の種類 | 当事業年度期首 (株) | 当中間会計期間 増加 (株) | 当中間会計期間 減少 (株) | 当中間会計期間末 (株) |
| 普通株式 | 38,300 | - | - | 38,300 |
| 2. 配当に関する事項 | | | | |
| 配当金支払額 平成28年 6月28日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。 ・普通株式の配当に関する事項 (イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・791,278千円 (ロ) 1株当たり配当額・・・・・・・・・・20,660円 (ハ) 基準日・・・・・・・・・・平成28年 3月31日 (ニ) 効力発生日・・・・・・・・・・平成28年 6月28日 | | | | |

(金融商品関係)

当中間会計期間(平成28年 9月30日現在)

金融商品の時価等に関する事項

平成28年 9月30日現在における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含まれておりません(注2)参照)。

(単位:千円)

| | | | |
|--|---------------|-------|----|
| | 中間貸借対照表計上額(＊) | 時価(＊) | 差額 |
|--|---------------|-------|----|

| | | | |
|----------------------|-------------|-------------|---|
| (1)現金・預金 | 6,257,850 | 6,257,850 | - |
| (2)未収委託者報酬 | 1,633,466 | 1,633,466 | - |
| (3)未収収益 | 2,735,888 | 2,735,888 | - |
| (4)未収入金 | 318,790 | 318,790 | - |
| (5)投資有価証券 その他有価証券 | 53,361 | 53,361 | - |
| (6)預り金 | (42,927) | (42,927) | - |
| (7)未払金 | (1,960,004) | (1,960,004) | - |
| (8)未払費用 | (367,178) | (367,178) | - |
| (9)未払消費税等 | (87,761) | (87,761) | - |
| (10)未払法人税等 | (764,000) | (764,000) | - |

(*)負債で計上されているものについては、()で示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1)現金・預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収収益、(4)未収入金、(6)預り金、(7)未払金、
(8)未払費用、(9)未払消費税等並びに(10)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5)投資有価証券

時価の算定方法につきましては「重要な会計方針」の「1.資産の評価基準及び評価方法」に記載しております。

(注2)子会社株式(中間貸借対照表計上額 1,637,243千円)及び関連会社株式(中間貸借対照表計上額 32,747千円)及びその他の関係会社有価証券(中間貸借対照表計上額 31,200千円)並びに敷金(中間貸借対照表計上額 450,152千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

(有価証券関係)

当中間会計期間(平成28年9月30日現在)

1.子会社株式及び関連会社株式並びにその他の関係会社有価証券

子会社株式及び関連会社株式(中間貸借対照表計上額 子会社株式1,637,243千円、関連会社株式32,747千円)並びにその他の関係会社有価証券(中間貸借対照表計上額 31,200千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2.その他有価証券

| | 種類 | 中間貸借対照表 計上額(千円) | 取得原価 (千円) | 差額(千円) |
|------------------------|--------|--------------------|--------------|--------|
| 中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | 証券投資信託 | 33,320 | 28,721 | 4,598 |
| 中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 証券投資信託 | 20,041 | 24,214 | 4,172 |
| 合計 | | 53,361 | 52,936 | 425 |

(企業結合等関係)

企業結合に関する重要な後発事象

当社は、平成28年3月9日付け合併契約に基づき、東京海上不動産投資顧問株式会社と、平成28年10月1日付けで合併いたしました。

1.取引の概要

(1)被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 東京海上不動産投資顧問株式会社
事業の内容 不動産を対象とした投資運用業、投資助言業等

(2)企業結合日

平成28年10月1日

(3)企業結合の法的形式

東京海上アセットマネジメント株式会社を吸収合併存続会社、東京海上不動産投資顧問株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

東京海上アセットマネジメント株式会社

(5) 企業結合の目的

東京海上グループのアセットマネジメント会社である2社を統合することでのシナジー効果を追求いたします。具体的には、商品のラインアップを拡大することで多様なニーズを有する投資家への訴求力を高めること、コーポレート部門の統合による効率化と機能強化を図ることを目的として行うものであります。

2. 実施予定の会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理する予定です。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当中間会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として運用(投資運用業)を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っております。

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの附帯業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

[関連情報]

当中間会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一のサービス区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

当社は、外部顧客からの収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

| | 当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日) |
|---------------|--|
| 1 株当たり純資産額 | 274,972円59銭 |
| 1 株当たり中間純利益金額 | 32,283円90銭 |

なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

| | |
|----------------------------------|--------------|
| 中間貸借対照表の純資産の部の合計額 | 10,531,450千円 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額 | - |
| 普通株式に係る中間会計期間末の純資産額 | 10,531,450千円 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた中間会計期間末の普通株式の数 | 38,300株 |

1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎

| | |
|------------------|-------------|
| 中間損益計算書上の中間純利益金額 | 1,236,473千円 |
| 普通株主に帰属しない金額 | - |
| 普通株式に係る中間純利益金額 | 1,236,473千円 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 38,300株 |

[前へ](#)

第2【その他の関係法人の概況】

1 名称、資本金の額及び事業の内容

<訂正前>

(略)

(2) 販売会社

| 名称 | 資本金の額() | 事業の内容 |
|------------------|-----------|-------------------------------|
| S M B C 日興証券株式会社 | 10,000百万円 | 金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。 |

() 平成28年3月末日現在。

(略)

<訂正後>

(略)

(2) 販売会社

| 名称 | 資本金の額() | 事業の内容 |
|------------------|-----------|-------------------------------|
| S M B C 日興証券株式会社 | 10,000百万円 | 金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。 |
| 野村証券株式会社 | 10,000百万円 | |

() 平成28年3月末日現在。

(略)

独立監査人の監査報告書

平成28年6月8日

東京海上アセットマネジメント株式会社

取締役会御中

PwCあらた監査法人

指定社員 公認会計士 荒川 進
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている東京海上アセットマネジメント株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上アセットマネジメント株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

追加情報に記載されているとおり、会社は平成28年10月1日を合併の効力発生日として東京海上不動産投資顧問株式会社と合併契約を平成28年3月9日に締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成28年12月6日

東京海上アセットマネジメント株式会社

取締役会御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 荒川 進
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている東京海上アセットマネジメント株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第32期事業年度の中間会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、東京海上アセットマネジメント株式会社の平成28年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

強調事項

企業結合等関係に記載されているとおり、会社は平成28年10月1日に東京海上不動産投資顧問株式会社と合併した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。